

業務及び財産の状況に関する説明書

【2024 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項 (2024 年 3 月 31 日現在)

1. 商号

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

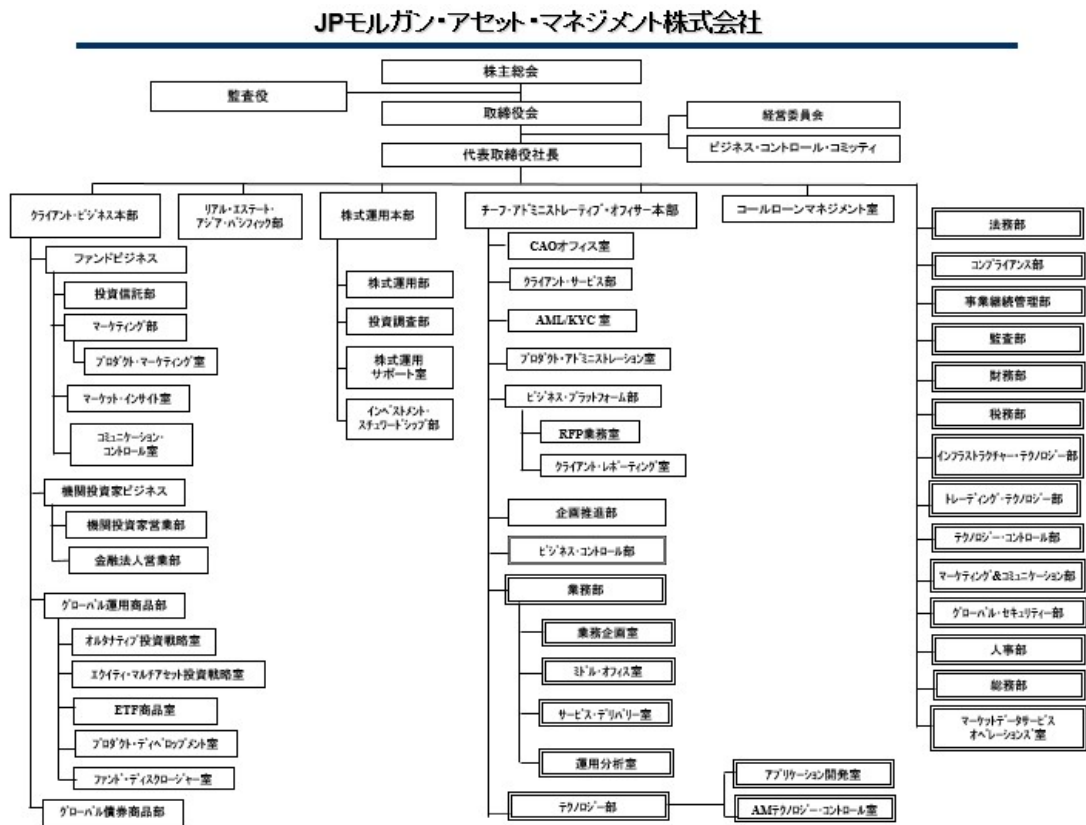
2007 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 330 号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年	沿 革
1971 年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
1985 年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律の施行に伴い、同社は 1987 年に投資一任契約に係る業務の認可を受ける。
1990 年	ジャーディン・フレミング投信株式会社設立
1995 年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
2001 年	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
2006 年	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2008 年	JPモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受
2011 年	英国領ケイマン諸島に当社 100%出資の子会社(JPMAM ジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッド)を設立

(2) 経営の組織 (2024 年 3 月 31 日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク * 英文名: JPMorgan Asset Management (Asia) Inc.	56,265 株	100.00%
計1名	56,265 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長兼クライアント・ビジネス本部長	大越 昇一	有	常勤
取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者	デビッド・ツェー	無	常勤
取締役兼株式運用本部長	水澤 祥一	無	常勤
取締役兼人事部長	リーサ・ナギ	無	常勤
監査役	山下 浩司	無	常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
デビッド・ツェー	取締役兼チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー兼内部管理部門管理責任者
寺岡 顕二郎	コンプライアンス部長
松岡 有理	シニア・コンプライアンス・オフィサー

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者(投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業(有価証券関連業に該当するものに限る。)に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。))を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
水澤 祥一	取締役、投資判断者
並木 浩二	投資判断者
ニコラス・ワインドリング	投資判断者
中尾 健也	投資判断者
堀江 建吾	投資判断者
内田 正樹	投資判断者
石田 高士	投資判断者

木下 敬大	投資判断者
尾崎 美智子	投資判断者
ジョン・ティアニー	投資判断者
小原 美弥子	投資判断者
唐澤 哲也	投資判断者
椎橋 加菜恵	投資判断者
張 錫麒	投資判断者
西岡 尚	投資判断者
國京 彬	投資判断者
小澤 直弘	投資判断者
ジェフリー・ホアー	投資判断者
小役丸 浩司	投資判断者
白砂 肖明	投資判断者
山内 健太郎	投資判断者
和井田 信	投資判断者
キム・ヨンデ	投資判断者
徳永 拓也	投資判断者
陶 旭明	投資判断者
嶋田 利佳	投資判断者
小越 愛里	投資判断者
生方 千聖	投資判断者
改田 智恵子	投資判断者
松本 千里	投資判断者
是広 拓哉	投資判断者
山本 恵嗣	投資判断者
黒木 雄喜	投資判断者

7. 業務の種別

金融商品取引業(金融商品取引法(以下「法」といいます。)第2条第8項)

- (1) 第一種金融商品取引業(法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務)
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

9. 他に行っている事業の種類

(1) 届出業務(法第 35 条第 2 項)

海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社等より委託を受けて行う、金銭の貸借の媒介に係る業務(ただし、資金調達に係る業務の代理に限る)及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務

(2) 承認業務(法第 35 条第 4 項)

事業の譲受けに関する業務

当該業務は、当社が 2008 年 5 月 31 日付で JP モルガン信託銀行株式会社(現ニューヨークメロン信託銀行株式会社)より資産運用業務を譲り受けたことに伴い、譲渡会社であるJPモルガン信託銀行株式会社において締結していた信託契約が解約された後に発生する顧客の信託口座に係る残務処理業務(配当金、利金等の支払いに関する業務及び外国源泉税還付金の支払に関する業務等)を行うものです。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

【第一種金融商品取引業】

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと手続実施基本契約を締結
(特定第一種金融商品取引業務に限る)

【第二種金融商品取引業】

一般社団法人投資信託協会または一般社団法人第二種金融商品取引業協会を利用
上記協会の業務委託先 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

【投資助言・資産運用業務】

一般社団法人投資信託協会または一般社団法人日本投資顧問業協会を利用
上記協会の業務委託先 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

【加入する金融商品取引業協会の名称】

- (1) 日本証券業協会(正会員)
- (2) 一般社団法人日本投資顧問業協会(投資運用会員)
- (3) 一般社団法人投資信託協会(正会員)
- (4) 一般社団法人第二種金融商品取引業協会(正会員)

【対象事業者となる認定投資者保護団体の名称】

該当ありません

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当ありません

13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

本事業年度における我が国の株式市場は、米国の物価動向や金融引き締めの動向に対する警戒感、米国の銀行破綻等による調整局面などもありましたが、東京証券取引所が資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を要請したことや海外投資家の日本株の買い越しなどもあり、6月にかけて大きく上昇しました。その後、日米長期金利の変動や為替相場の動向などのマクロ要因に左右される展開となりましたが、半導体関連株の上昇等を受け、日経平均株価は年末にバブル期1989年以来の高値に迫り、3月には史上最高値を更新しました。代表的な株価指数である東証株価指数の期末日終値は前年比38%の上昇となりました。為替相場においては前年度に続き円安が進み、対ドルで前期末比13%程の円安となりました。

当社におきましては、このようなマーケット環境を背景に、投資信託残高については、公募投信が前年比1%増加、金融法人向け私募投信が解約・償還により前年比1%減少となりました。投資一任契約資産残高については、公的年金からの資金流入を受け国内顧客が前年比46%の増加、海外顧客は前年比34%の増加となっています。

当期純利益については、主に営業収益の増加により、前年比88%増加し、3,143百万円となりました。

営業収益は15%増加、うち委託者報酬は前期比1%増加、実績報酬を含めた運用受託報酬は前期比37%増加、業務受託報酬は6%増加となりました。

営業費用においては、海外関係会社への運用再委託で実績報酬が増加したことにより委託調査費が前期比93%増加、また、一般管理費については、4%の増加という結果となりました。

財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2022年3月期 第32期	2023年3月期 第33期	2024年3月期 第34期
委託者報酬	11,638	10,324	10,499
運用受託報酬	7,817	7,542	10,370
業務受託報酬	2,379	2,566	2,744
その他営業収益	132	240	277
営業収益合計	21,968	20,674	23,892
経常利益	3,856	2,649	4,679
当期純利益	2,829	1,671	3,143
一株当たり当期純利益	50,285円	29,711円	55,867円
純資産	19,609	18,598	16,742
総資産	25,673	22,759	23,802

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

[投資信託資産状況]

当期の投資信託資産状況は下記の通りです。5 ファンドを新規設定し、16 ファンドを償還いたしました。

(単位：百万円)

公募／私募 区分	前期末 純資産	設定額	解約額 償還額	マーケット 要因等増減 (△)	期中 増減(△)	当期末 純資産
公募投資信託	738,720	101,763	175,981	84,540	10,322	749,042
私募投資信託 (金融法人向け)	4,491,909	404,741	535,982	69,542	△61,698	4,430,211
私募投資信託 (その他)	165,634	14,999	98,054	9,978	△73,076	92,557
合計	5,396,264	521,504	810,018	164,062	△124,452	5,271,811

(注) 上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおりません。

[投資一任契約資産状況]

当期の投資一任契約状況は下記の通りです。

(単位：百万円)

	前期末		期中増減(△)		当期末	
	契約件数	残高	契約件数	残高	契約件数	残高
公的年金	14	341,686	9	542,611	23	884,297
私的年金	105	563,197	△6	44,683	99	607,880
その他	14	618,681	-	116,767	14	735,448
国内計	133	1,523,564	3	704,061	136	2,227,625
海外計	33	1,547,281	7	526,858	40	2,074,139
投資一任合計	166	3,070,844	10	1,230,921	176	4,301,765

(注) 上記には投資一任契約に基づいて投資される私募投資信託の残高を含んでおります。

なお、顧客資産の額を前提とした投資助言件数は7件です。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
資本金	2,218	2,218	2,218
発行済株式総数	56,265 株	56,265 株	56,265 株
営業収益	21,968	20,674	23,892
(受入手数料)	21,968	20,674	23,892
((その他の受入手数料))	21,968	20,674	23,892
((株券))	11	10	12
((受益証券))	36	43	45
((投資信託の委託者報酬))	11,638	10,324	10,499
((投資一任契約の運用受託報酬))	7,146	6,821	9,557
((投資助言・代理報酬))	670	721	813
((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等))	2,463	2,752	2,964
(トレーディング損益)	-	-	-
純営業収益	21,968	20,674	23,892
経常利益	3,856	2,649	4,679
当期純利益	2,829	1,671	3,143

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項ありません

①-2 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項ありません

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:千株、百万円)

区 分			引受 高	売出 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集 の 取扱 高	売出し の取扱 高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2022 年 3 月 期	株 券	株 数	-	-	-	-	-	79	-
		金 額	-	-	-	-	-	1,324	-
	国債証券		-			-		-	-
	地方債証券		-			-		-	-
	特殊債券		-	-	-	-	-	-	-
	社債券		-	-	-	-	-	-	-
	受益証券					-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-
2023 年 3 月 期	株 券	株 数	-	-	-	-	-	-	-
		金 額	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券		-			-		-	-
	地方債証券		-			-		-	-
	特殊債券		-	-	-	-	-	-	-
	社債券		-	-	-	-	-	-	-
	受益証券					-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-

区 分			引受 高	売出 高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集 の 取扱 高	売出し の取 扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2024 年 3 月 期	株 券	株 数	-	-	-	-	-	-	-
		金 額	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券		-			-		-	-
	地方債証 券		-			-		-	-
	特殊債券		-	-	-	-	-	-	-
	社債券		-	-	-	-	-	-	-
	受益証券					-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項ありません

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項ありません

(3) その他業務の状況

① 金銭の貸借の媒介に係る業務及び他の業者のあっせん又は紹介を行う業務については、海外関係会社の本邦不動産証券化商品への投資スキームに関し、特定目的会社等と締結している投資助言業務に付随して行うものであり、この業務単独で収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

② 事業の譲受けに関する業務に関しては、収益を伴うものではなく、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
自己資本規制比率(A/B ×100)	442.4%	385.3%	342.1%
固定化されていない自己資本 (A)	13,208	11,850	11,964
リスク相当額(B)	2,985	3,075	3,497
市場リスク相当額	21	19	22
取引先リスク相当額	367	333	767
基礎的リスク相当額	2,596	2,722	2,707
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(注) 6 月末までに確定した期末配当等の社外流出予定額を、自己資本から控除して算出しています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位:名)

	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期
使用人	190	192	192
(うち外務員)	(43)	(43)	(45)

(注) 使用人の人数には、グループ会社との兼職者のうち、オペレーション部門、テクノロジー部門、法務・コンプライアンス部門、財務部門等の各部門で当社業務を専任とする者を含んでおります。

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当事項ありません

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第 33 期 (2023 年 3 月 31 日)	第 34 期 (2024 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産		
現金・預金	17,854	16,673
預託金	0	15
その他の預託金	0	15
立替金	-	0
関係会社短期貸付金	100	-
前払費用	10	10
未収入金	1	1
未収収益	3,055	5,049
流動資産計	21,021	21,750
固 定 資 産		
投資その他の資産	1,737	2,051
関係会社株式	60	60
投資有価証券	548	681
前払年金費用	212	228
繰延税金資産	877	1,039
その他	39	42
固定資産計	1,737	2,051
資 産 合 計	22,759	23,802

(単位:百万円)

科目	第 33 期 (2023 年 3 月 31 日)	第 34 期 (2024 年 3 月 31 日)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債		
預り金	172	213
未払金	1,496	2,978
未払費用	159	132
未払法人税等	331	1,292
賞与引当金	921	1,270
流動負債計	3,081	5,887
固 定 負 債		
その他の固定負債	1,078	1,172
固定負債計	1,078	1,172
負 債 合 計	4,160	7,060
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	18,598	16,742
資本金	2,218	2,218
資本剰余金	1,000	1,000
資本準備金	1,000	1,000
利益剰余金	15,380	13,524
利益準備金	33	33
その他利益剰余金	15,347	13,490
繰越利益剰余金	15,347	13,490
評 価 ・ 換 算 差 額 等	0	-
その他有価証券評価差額金	0	-
純 資 産 合 計	18,598	16,742
負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,759	23,802

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	第 33 期 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		第 34 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
営業収益	百万円	百万円	百万円	百万円
受入手数料		20,674		23,892
営業収益計		20,674		23,892
純営業収益		20,674		23,892
販売費・一般管理費		17,591		19,438
取引関係費	7,055		8,505	
人件費	5,900		6,401	
不動産関係費	1,112		882	
事務費	445		497	
租税公課	135		171	
その他	2,941		2,980	
営業利益		3,082		4,453
営業外収益		31		283
営業外費用		464		57
経常利益		2,649		4,679
税引前当期純利益		2,649		4,679
法人税、住民税及び事業税		1,015		1,697
法人税等調整額		△37		△161
当期純利益		1,671		3,143

(3)株主資本等変動計算書

第 33 期(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	16,475	16,509	19,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△2,800	△2,800	△2,800
当期純利益	-	-	-	-	1,671	1,671	1,671
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,128	△1,128	△1,128
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	15,347	15,380	18,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額 等合計	
当期首残高	△117	△117	19,609
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△2,800
当期純利益	-	-	1,671
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	117	117	117
当期変動額合計	117	117	△1,010
当期末残高	0	0	18,598

第 34 期(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	2,218	1,000	1,000	33	15,347	15,380	18,598
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△5,000	△5,000	△5,000
当期純利益	-	-	-	-	3,143	3,143	3,143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,856	△1,856	△1,856
当期末残高	2,218	1,000	1,000	33	13,490	13,524	16,742

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額 等合計	
当期首残高	0	0	18,598
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△5,000
当期純利益	-	-	3,143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	△1,856
当期末残高	-	-	16,742

(4) 注記事項

(重要な会計方針)

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬:当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬:当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益:グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬:成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の計算書類等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

第 33 期(2023 年3月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 0百万円

短期金銭債務 204百万円

長期金銭債務 234 百万円

第 34 期(2024 年3月 31 日)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債務 227百万円

長期金銭債務 242 百万円

(損益計算書関係)

第 33 期(自 2022 年4月1日 至 2023 年3月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 8 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 2 百万円

第 34 期(自 2023 年4月1日 至 2024 年3月 31 日)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業取引による取引高

営業収益 8 百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 250 百万円

第 33 期(自 2022 年4月1日 至 2023 年3月 31 日)

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

② 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,800	49,764	2022 年 3 月 31 日	2022 年 6 月 28 日

第 34 期(自 2023 年4月1日 至 2024 年3月 31 日)

③ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

④ 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000	88,865	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 28 日

(その他の事項)

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項ありません

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2023 年 3 月期			2024 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価 損益	取得価額	時 価	評価 損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	3	4	0	-	-	-
合 計	3	4	0	-	-	-

(注) 関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格のない株式等と認められるため、上表には記載しておりません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項ありません

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

※PwCあらた有限責任監査法人は、2023 年12 月1 日に名称を変更し、PwC Japan 有限責任監査法人となりました。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、取締役会並びに、取締役会から経営上の重要な事項の決議・審議についての委任を受けた経営委員会、及び、リスク管理上の重要な事項の決議・審議についての委任を受けたビジネス・コントロール・コミッティが中心となってガバナンス体制を構築しており、また、取締役会より任命された内部管理部门管理責任者を設置しております。

当社の内部管理体制は、第一の防衛線を事業部門、第二の防衛線を管理部门、第三の防衛線を内部監査部門とする「三つの防衛線(Three Lines of Defense)」の考え方にに基づき運営されてお

ります。第一の防衛線である事業部門において、各部署が業務上必要なコントロールのプロセス構築、実行、管理を実施し、ビジネス・コントロール部が内部管理上のリスク全般についての管理を行っております。第二の防衛線においては、事業部門から独立したコンプライアンス部が、事業部門に対して、法令遵守に係るアドバイス、業務状況についてリスクベースアプローチに基づいたテストやモニタリング等を行っており、第三の防衛線においては、監査部が第一線、第二線から独立した立場で内部監査を行っております。

運用管理については、第一線で、まず運用部門において、運用担当者自身が運用ガイドラインを理解し、運用方針に沿ったポートフォリオ構成を保ちつつポートフォリオの利益追求に努める一方、運用部門から独立した業務部に属するガイドラインモニタリング担当者により、運用ガイドライン遵守状況のモニタリングが行われております。モニタリングの結果、ガイドラインに抵触する可能性がある取引や実際にガイドライン違反が発見された際には、適切な対応を図るよう運用担当者等に指示を促します。また、海外関係会社に所属するインベストメント・ダイレクターは、運用担当者とは独立した立場からポートフォリオの構成が運用方針に沿ったものか、また、同じ戦略の口座間における共通性の管理を行い、必要に応じて運用担当者への確認、更には是正を求める場合もあります。運用に係るエラーが発覚した場合には、ビジネス・コントロール部が対応の指示・監督、及び報告の取り纏めを行います。また、運用部門(含むインベストメント・スチュワードシップ部(以下、本項において同じ))はスチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業の中長期の価値向上を目的とした対話、および議決権行使を行っております。運用部門及び内部管理部門がメンバーを務める議決権行使委員会においてスチュワードシップ活動全般が報告されます。第二線では、コンプライアンス部が、最良執行、公正配分、インサイダー取引、相場操縦などの監視を行っております。

利益相反の防止については、利益相反管理規程を定め、コンプライアンス部を責任部署として、利益相反のおそれのある取引の特定手続き、管理方法等、管理体制を整備しています。

情報管理については、顧客の非公開情報や個人情報等の管理に係る社内規程を定め周知徹底すると共に、情報システムにおけるアクセス制限等の技術的側面においてはAMテクノロジー・コントロール室が実効性確保のための体制を整備しています。

顧客からの相談及び苦情については、原則として、営業担当部署が対応します。なお、苦情については、苦情処理規程において、コンプライアンス部及び法務部等の関与のもと対応することを定めています。

上記の他、役職員の行動及び倫理基準であるコード・オブ・コンダクトやコンプライアンス・マニュアルを策定し、内部管理に係る態勢整備に努めております。

2. 分別管理等の状況

該当事項ありません

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項ありません

以 上